

2020年7月7日

各 位

不動産投資信託証券発行者名  
 東京都港区新橋一丁目18番1号  
 日本リート投資法人  
 代表者名 執行役員 杉田俊夫  
 (コード番号: 3296)

資産運用会社名  
 双日リートアドバイザーズ株式会社  
 代表者名 代表取締役社長 杉田俊夫  
 問合せ先 財務企画本部  
 業務企画部長 石井崇弘  
 (TEL: 03-5501-0080)

### 資金の借入れ(条件の一部変更)に関するお知らせ

日本リート投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、2020年1月28日付「資金の借入れに関するお知らせ」において公表した資金の借入れの一部について、本日、その条件の一部変更を決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 対象となる借入れと条件変更の内容(変更箇所には下線を表示しています)

借入番号	借入先	借入金額 (百万円)	利率	変動・ 固定の 区別	借入 実行日	借入 方法	返済期日	返済 方法	担保
057	株式会社三菱UFJ 銀行をアレンジャー とする協調融資団	2,500	基準金利に 0.24%を 加えた利率 (注)	変動	2020年 7月21日	左記借入 先を 貸付人と する 金銭消費 貸借契約 に基づく 借入れ	2023年 4月20日	期限 一括 返済	無担保 無保証

(注) 利払日は、初回を2020年8月20日とし、その後は毎月20日(同日が営業日でない場合は翌営業日とします。)及び元本返済期日です。利払日に支払う利息に適用される基準金利は、各利払日の直前の利払日の2営業日前における全銀協1か月日本円TIBORとなります。ただし、計算期間が1か月より長い場合もしくは1か月に満たない場合は、当該期間に適用する基準金利は、契約書に定められた方法に基づき算定される基準金利となります。全銀協1か月日本円TIBORの変動については、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のウェブサイト(<http://www.jbatibor.or.jp/>)でご確認ください。

なお、当該利払日の変更の一部については、金銭消費貸借契約の一部補正にかかる借入先の承諾を前提としております。

また、当該借入れに関して、その他事項に変更はありません。詳細は2020年1月28日付「資金の借入れに関するお知らせ」をご参照ください。

#### 2. 今後の見通し

本変更による影響は軽微なため、2020年2月19日付「2019年12月期決算短信(REIT)」にて公表いたしました2020年6月期(2020年1月1日~2020年6月30日)及び2020年12月期(2020年7月1日~2020年12月31日)の運用状況の見通しに変更はありません。

以上